

堺市が空き家の取得費用の一部（最大120万円）を補助する制度の受付締め切り迫る！

制度の概要

この制度は、「堺市子育て世帯等空き家活用定住支援事業補助金」制度といいます。一定の条件を満たす空き家を取得し、堺市外からの転入又は堺市内の賃貸住宅から転居した若年世帯・子育て世帯に対して空き家の取得に要した費用の一部を補助し、空き家の活用及び若年世帯・子育て世帯の市外からの転入及び市内定住を促進する制度となります。補助金額は最大120万円または空き家購入費用の1/2のいずれか少ない額が対象です。予算額は、総額3600万円（先着30世帯）となっており上限に達し次第、終了となります。

対象となる世帯

- 若年世帯・・申請者が配偶者と婚姻し、令和6年4月1日時点で満年齢39歳以下の世帯、令和6年度より配偶者のいない単身世帯も対象となりました。
- 子育て世帯・・令和6年4月1日時点で満年齢18歳未満の子を有し、かつ同居している世帯
- 居住要件・・市外からの転入世帯は転入前に1年以上継続して市外に居住し、市内からの転居世帯は転居前に市内の賃貸住宅に1年以上継続して居住していたことが条件

対象となる空き家

- ①1年以上空き家である住宅（申請者が売買契約を締結した日から遡る）
- ②耐震性能を有していること
- ③建物状況調査を実施していること
- ④一戸建ての住宅または長屋住宅であること
- ⑤住宅の存する土地が災害レッドゾーンでないこと
および、居住誘導区域内であること



最後に

令和6年度の受付期間もいよいよ令和7年2月28日までとなり、締め切りが迫ってきました。空き家の購入をお考えの方、また令和5年度に購入し令和6年3月に引っ越した方も対象ですので、一度ご検討してみてください。この制度自体は、若年単身世帯が対象となったり、対象となる空き家も要件を緩和したりと以前に比べ、利用しやすくなっています。ただ、利用にあたりましては細かい要件がありますので、不動産会社等に一度ご相談ください。